



たく

住みたい美しいまち

市報多久 №561

今月の表紙

風に乗ってとどけ

砂原と筋原の子どもクラブのみなさんが、6年生のお別れ会を兼ねて、船山キャンプ場まで徒歩で登山をしました。キャンプ場での腹ごしらえの後は眼下の町並みに向かって大声の競い合い。みなさん、聞こえましたか？



消防団、消防署による文化財の防災訓練
(森家・川打家)



西溪公園の梅の花も咲きそろいました

I N D E X

インデックス

- 02 4月から健康診断が変わります
- 04 市役所の組織の変更を予定しています
- 07 国民健康保険加入者のみなさまへ
- 09 厚生年金特例法について
- 13 教育委員会だより
- 14 スポーツニュース
- 15 市長のWindow
- 16 グッドチョイス まちの話題

4月
から

健康診断の制度が変わります

4月からは国民健康保険や、社会保険などの医療保険者が中高年の被保険者に対して、「特定健診」と「特定保健指導」を行います

特定健診とは？

特定健診とは、厚生労働省により4月から実施が義務づけられた、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査です。メタボリックシンドロームとは、「生活習慣が発症原因に深く関与している」と考えられている高血糖・高血圧・脂質異常などの危険因子が、内臓脂肪型肥満と併発している症状のことをいいます。

糖尿病などの生活習慣病は、生活の乱れや運動不足などの日常生活の悪習慣が原因となっており、国民医療費の約3割、死因全体の約6割を占めています。生活習慣病の予防対策が急務となり、平成18年の医療制度改革で、生活習慣病の患者や予備群を平成27年度までに25%減らす目標が定められました。

これにより従来、老人保健法に基づいて市町村が主体となって実施されてきた住民健診（基本健診）は、40～74歳の方については「高齢者医療確保法」に基づいて、国民健康保険・社会保険・共済組合などのそれぞれの医療保険者が、被保険者の特定健康診査を義務として行うように決められました。また、健診結果に基づき、生活習慣病予備群や有病者などを把握し、健診後の保健指導をすることも義務化されています。

特定健診は、深刻な状況に陥る前に早期に症状を把握し、該当者や予備群に、専門家が改善に必要な指導・支援を行うことなど、生活習慣病への対策に重点が置かれています。



市が実施していた健診は下の表のように変わります

これまでの健診は・・・

平成20年4月からは

	健診種別・内容	その他の 検診など
19歳～29歳	わかば健康診査 (市が独自に実施)	がん・骨粗しょう症・歯周疾患・肝炎ウイルス・生活機能評価
30歳代	基本健康診査 (市が独自に実施)	
40歳～74歳	基本健康診査	
75歳以上	(老人保健法に基づき実施)	



	健診種別・内容	その他の検診など
19歳～39歳	市民全般を対象 健康増進法に基づき実施 ・実施主体は 市 ・特定健診と同時に集団健診 ・検査項目は特定健診と同じ	健康増進法に基づき実施 ①がん検診 ・胃がん検診 40歳以上 ・子宮がん検診 20歳以上女性 ・大腸がん検診 40歳以上 ・乳がん検診 40歳以上女性 ・前立腺がん検診 55～74歳男性
40歳～74歳	各医療保険の被保険者を対象 高齢者医療確保法に基づき実施 ・実施主体は 各医療保険者 特定健診 ※多久市国民健康保険加入者は集団で実施します	・肺がん検診 40歳以上 ②結核検診 65歳以上 ③肝がん検診 30歳以上 ④骨粗しょう症 40歳以上 検診 75歳未満 ⑤歯周疾患検診 40歳・50歳 60歳・70歳 介護保険法に基づき実施 ⑥生活機能評価 65歳以上
75歳以上	高齢者医療確保法に基づき実施 ・実施主体は 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ・未治療者を対象に、医療機関で個別に受診	①～④は市の集団検診で受診 ※子宮がん検診は、個別に医療機関で受診できます ⑤は市内の歯科医療機関で受診 ⑥は個別に医療機関で受診

A男さんの家族の健診の例を見てみましょう！

家族構成	すがた	4月からの健診は次のようになります
父 B助さん 80歳	後期高齢者医療 被保険者 病気・治療なし	◆健康診査・生活機能評価は医療機関で個別に受診 ◆胃がん・大腸がん・肺がん・結核検診・肝がん検診は、 市が実施する集団検診を受診
母 C子さん 78歳	後期高齢者医療 被保険者 高血圧の持病	◆生活機能評価は医療機関で個別に受診 ◆胃がん・子宮がん・大腸がん・肺がん・結核検診・ 肝がん検診は、市が実施する集団検診を受診
本人 A男さん 58歳	社会保険被保険者 会社員	◆社会保険者が実施する特定健診を受診 ◆胃がん・大腸がん・肺がん・結核検診・肝がん検診 骨粗しょう症検診・前立腺がん検診は、市が実施する 集団検診を受診
妻 D江さん 56歳	国民健康保険 被保険者 パート勤務	◆国民健康保険者（市）が実施する特定健診を受診 ◆胃がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・肺がん・結核検診・ 骨粗しょう症検診は、市が実施する集団検診を受診 ※子宮がん検診は個別に指定医療機関で受診できます ◆歯周疾患検診は指定歯科医療機関で個別に受診
子 E郎さん 31歳	社会保険被保険者 会社員	◆社会保険者（または市）が実施する健診を受診 ◆肝がん検診は、市が実施する集団検診を受診
子 F美さん 24歳	国保被保険者 学生	◆学校（または市）が実施する健診を受診 ◆子宮がん検診は市が実施する集団検診か、個別に指定 医療機関で受診

お知らせ

- 3月に30歳以上の市民を対象にがん検診等の希望調査を実施します。
- 特定健診やがん検診については希望状況調査で希望すると回答された方に個別に通知します。
- 班回覧等でも随時お知らせいたします。



※がん検診など、その他の検診は「福祉と健康だより」などでご確認のうえ受診してください

特定健診検査項目

- 質問票（服薬歴、喫煙歴など）
 - 身体計測（身長、体重、BMI、※腹囲）
 - 血圧測定
 - 血液検査
 - ・脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
 - ・血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c）
 - ・肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）
 - ・検尿（尿糖、尿タンパク）・尿酸・血清クレアチニン
 - その他
 - 医師が必要と認めた場合に実施
- ※腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上であると、内臓肥満のおそれが高い

内臓脂肪型肥満を見つけるために腹囲の測定やLDL（低比重リポタンパク）コレステロール検査が加えられ、メタボリックシンドロームの該当者および予備群を早い段階で判定できるようになります。

特定健診の導入で どのようになる？

特定健診は各医療保険者が実施しますので、加入している保険者から通知されます。

多久市の国民健康保険に加入されている方は、多久市から個人ごとに特定健診の受診券を送付します。

なお、3月の保険証郵送と同時にアンケート調査を実施します。

特定健診受診のお知らせは？

特定健診でメタボリックシンドロームに該当または予備群と判定された方については、医師、保健師、管理栄養士などから生活習慣を改善するため、程度に応じた支援が受けられます。

メタボリックシンドロームと 判定されたら？

特定保健指導

- 情報提供（健康な方を含むすべての方）
 - 問診や健診結果をもとにした生活習慣の見直しや、改善に必要な情報を提供します。
- 動機づけ支援（予備群の方）
 - 検査結果から現在の生活習慣を振り返り、改善の必要性を理解した上で、専門家の支援を受けながら、すぐに実行できる目標を立てます。
- 積極的支援（該当者の方）
 - 初回の面接時に内臓脂肪の減量のための行動目標を立て、一定期間専門家の支援を受けながら健康づくりを継続していきます。

内臓脂肪型肥満は重症化するまで自覚症状がありません。健診の通知が届いたら必ず受診して、健康改善に努めましょう。

問い合わせ

市民生活課

国保年金係

福祉健康課

健康増進係

☎ 75-6116
☎ 75-3355

多久市では、平成17年4月に部制導入とあわせて、市民の皆様が利用しやすい市役所を目指して機構改革を行いました。この機構改革から3年が経過しましたので、現在の組織の改善すべき部署や充実すべき部署を再点検し、より効率的で、効果的な組織とするための見直しを予定しています。

組織見直し後の課・室の主な業務（案）

総務部			事務所位置
経営統括室	企画経営係 広報統計係 電子自治体係	・重要施策の総合調整に関する事。・行政改革に関する事。 ・広域行政に関する事。 ・統計に関する事。 ・広報に関する事。 ・情報化の推進に関する事。	本庁3階
総務課	行政書係 秘書係 消防防災係	・行政区に関する事。 ・消防、防災に関する事。 ・秘書に関する事。 ・人事に関する事。	本庁3階
財政課	財政係 管財係	・財政に関する事。 ・市有財産に関する事	本庁3階
税務課	納税係 課税係 地籍調査係	・市税の賦課徴収に関する事。 ・地籍調査に関する事。	本庁1階 (第2東庁舎)
くらし部			事務所位置
経営統括室	企画経営係	・部内の企画および調整に関する事。・交通および運輸に関する事	本庁1階 市民生活課内へ
市民生活課	市保険年金係 生活環境係 清掃センター	・戸籍、住民基本台帳および外国人登録に関する事。 ・国民健康保険に関する事。 ・交通災害共済に関する事。 ・環境の保全に関する事。 ・清掃センターに関する事。 ・情報公開に関する事。 ・国民年金に関する事。 ・リサイクル、廃棄物に関する事。 ・畜犬登録および狂犬病予防に関する事。	本庁1階
福祉健康課	社会福祉係 高齢・障害者福祉係 健康増進係	・母子および寡婦福祉に関する事。 ・生活保護に関する事。 ・高齢者対策に関する事。 ・身体障害者福祉に関する事。 ・保健予防に関する事。 ・民生委員、児童委員に関する事。 ・児童福祉に関する事。 ・介護保険に関する事。 ・知的障害者福祉に関する事。 ・母子保健に関する事。	本庁1階
人権・同和対策課	人権・同和对策係 男女共同参画推進係	・人権擁護に関する事。 ・男女共同参画に関する事。 ・同和对策事業および各種相談に関する事。	中央公民館
まちづくり部			事務所位置
経営統括室	企画経営係	・部内の企画および調整に関する事。 ・工事の入札、契約、検査に関する事。 ・指名願いに関する事。	本庁2階
農林課	農業振興係 農政係 農村林政係 農地係	・農林事業の企画調整に関する事。 ・農産物、園芸作物の振興に関する事。 ・土地改良事業に関する事。 ・林業に関する事。 ・農地、農業用施設および林道の災害復旧に関する事。 ・米麦政策に関する事。 ・畜産振興に関する事。 ・岸川ダム、天ヶ瀬ダムに関する事。 ・鉱害復旧施設の維持管理に関する事。	本庁2階 農村林政係が 本庁2階へ
商工観光課	商工観光係 街づくり係 企業誘致推進係	・商工観光事業に関する事。 ・計量器に関する事。 ・企業誘致、工業団地に関する事。 ・勤労者に関する事。 ・市営駐車場に関する事。 ・中心市街地活性化に関する事。	本庁1階
建設課	建築住宅係 道路河川係 施設管理係	・建築工事の計画、設計、施工および監督に関する事。 ・市営住宅に関する事。 ・道路、河川事業の計画、設計、施工および監督に関する事。 ・道路、河川の占用、使用許可、境界確認および愛護に関する事。 ・公共、公用施設の維持管理に関する事。	本庁1階 建築・市営住宅 担当が本庁1階 建設課へ
都市計画課	都市計画係 下水道係 区画整理係	・都市計画事業の企画調整に関する事。 ・土地区画整理事業に関する事。 ・下水道事業の計画および実施に関する事。 ・農業集落排水施設、コミュニティプラントに関する事。 ・下水道事業の分担金および使用料に関する事。 ・景観に関する事。 ・浄化槽に関する事。 ・都市下水路に関する事。	東庁舎2階 下水道係・区画 整理係が 東庁舎2階へ

のところが変更を予定しているところです。ご確認ください。

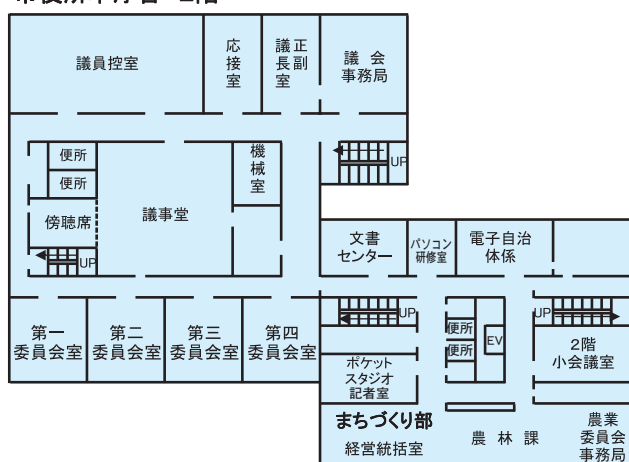
4月から市役所の組織の一部変更を予定しています。

平成 20 年 4 月からの 市役所事務所配置(案)

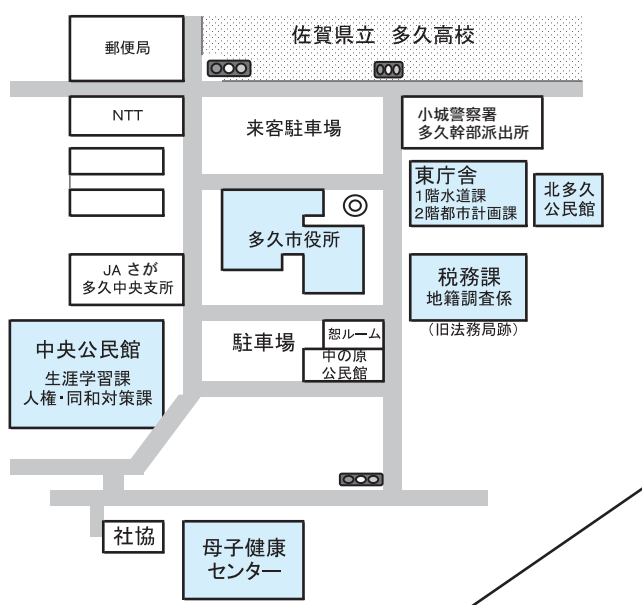
市役所本庁舎 1階



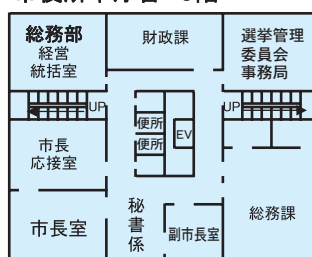
市役所本庁舎 2階



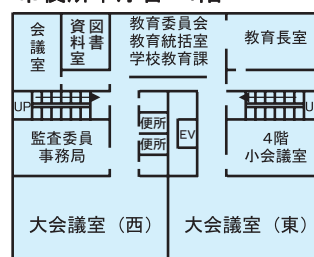
■問い合わせ 総務部 経営統括室 ☎75-2116



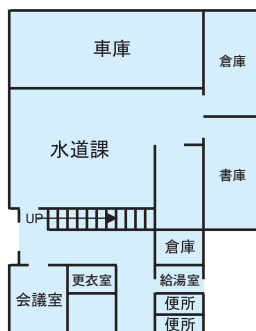
市役所本庁舎 3階



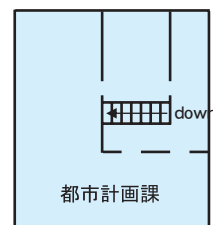
市役所本庁舎 4階



市役所東庁舎 1階



市役所東庁舎 2階



※区画整理係の事務所は、北多久郵便局から東庁舎2階に移転します

廃車・名義変更等の

異動手続きはお早めに！

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車やバイク、また農耕用のコンバインやトラクターなどにかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に1年度分課税されます。（月割賦課制度ではありません）

現在使用していなかったり、売買などで所有者が変わっている場合は、**3月末日までに**廃車や名義変更の手続きをお願いします。

手続きがない場合は引き続き使用中とみなされ、税金がかかります。なお、車種によって手続き先が異なりますのでご注意ください。

■手続き・問い合わせ

原付・農耕用は 税務課 課税係

☎
75
|
2
1
2
6

軽四輪・軽三輪・軽二輪は
(排気量が126cc〜250ccのもの)

佐賀県軽自動車協会
自動二輪は
☎ 30 | 8 4 4 2

(排気量が250CCを超えるもの)

佐賀陸運支局

☎ 307271

市議会臨時会議

中小学校のコンピュータ教育システムを9千550万円で更新

市議会臨時会議が2月12日に開会され3議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。

▼財産（小・中学校のパーソナルコンピュータ教育システムの更新のための機器購入）の取得について

平成12年に導入して8年が経過した市内小学校7校、中学校3校のコンピュータ教育システム機材について、2業者による企画の提案および選定委員会の審査の結果、選ばれた業者と9千550万円で購入契約を行うことについて、議決されました。

▼多久市後期高齢者医療に関する条例

4月から始まる「後期高齢者医療制度」にあわせて、後期高齢者医療について市が行う事務、保険料を徴収すべき被保険者、普通徴収の方法によって徴収する保険料の納期および罰則等を規定した条例が議決されました。この条例は本年4月1日から施行されます。

▼平成19年度多久市一般会計

補正予算（第7号）

固定資産税の非課税物件に対して長期間におよび課税をしていた件について、多久市固定資産税に係る返還金支払要綱の規定により、平成5年度～19年度までの固定資産税および、経過利息に当たる還付加算金の計740万7千4百円を返還するもので、このうち本税返還分の58万6千円を予備費を減じて徴税費に追加措置を行うため提案し、議決されました。

介護保険料の

徴収を装った詐欺に

ご注意ください！

佐賀中部広域連合域内で高齢者宅を訪問し、本広域連合の職員と偽り介護保険料をだまし取るうとする事件が発生いたしました。

「佐賀中部広域連合からきました。介護保険料の未納がありますよね。」とたずねるような言葉つかいで保険料をだまし取るうとするものでした。

本広域連合の職員が、各個人のご自宅を保険料の徴収等で訪問する際は、必ず氏名を名乗り、身分証明証を提示しております。



保険料にかかわる訪問、電話等について不審に思われるときは、左記までお問い合わせください。

■問い合わせ

佐賀中部広域連合

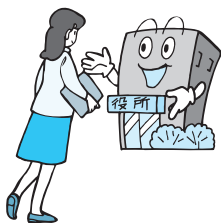
業務課賦課収納係
☎40-11135

土

3月末・4月始めに引越しをされる方へ
曜日・日曜日に窓口で転入・転出届を受け付けます

転入・転出の手続きで、平日には窓口にお越しにならない方のために、

3月29日（土）・30日（日）と
4月5日（土）・6日（日）の
午前中（9時～12時）に窓口を開きます。



当日受け付ける手続き

市民生活課 (☎75-6116)	転入・転出・転居手続きと、それに伴う国民年金、国民健康保険の手続き（上記による児童手当・保育所入所所得証明の発行受付は市民生活課で受け付けて、後日郵送します）
福祉健康課 (☎75-6118)	転入転出・転居に伴う乳幼児医療費助成、児童手当受給の手続き

多久市内からほかの市区町村に転出するときは、多久市で発行する「転出証明」が必要です。

また、多久市内に転入してこれらの方、前の住所地の役所で発行する転出証明が必要になります。住所を移すときは、必ず必要になります。

忘れずに手続きをしてください。

■問い合わせ

市民生活課 市民係

☎75-6116

福祉健康課 社会福祉係

☎75-6118

国

国民健康保険加入者のみなさまへ

国民健康保険証について

平成20年4月1日からお使いいただく、保険証は3月末日までに郵送しますが、次のような変更があります。

① 70歳から74歳までの方は

保険証とは別に高齢受給者証をお持ちでしたが、保険証に高齢受給者証を兼ね備えます。(保険証と一体型で、保険証に負担割合を表示します。)

4月から病院等へかかるときは、保険証1枚でよくなります。

※70歳〜74歳の国保加入者全ての方が対象ですので、現在お持ちの高齢受給者証(白色)は、4月以降国保年金係へ返していただくか、確実に破棄してください。

② 65歳以上昭和18年4月1日以前(前生)の退職本人・退職被扶養者は(3月までの保険証は桃色)4月から一般の加入者(保険証はうぐいす色)となります。

(退職被扶養者が65歳未満の方で、退職本人が65歳以上のときの退職被扶養者も含みます。)

③ 保険証の有効期限が生年月日より異なります。

○退職該当者が65歳になれば一般の加入者になるため

・昭和18年4月2日〜昭和19年7月1日生まれの方の「退職保険証」(サーモン色)の有効期限は65歳到達月の末日(1日が誕生日のときは前月末日)まで、また「一般の保険証」は翌月1日から平成21年7月31日までとなります。

○75歳から後期高齢者医療保険になるため(左表)
○保険証が高齢受給者証と一体型になるため(左表)

生年月日	平成20年4月1日交付の保険証の有効期限
S. 8年4月1日以前生まれ	国保なし(後期高齢者医療保険証)
S. 8年4月2日〜S. 8年8月1日	75歳誕生日の前日
S. 8年8月2日〜S. 13年4月1日	平成20年7月31日(注)
S. 13年4月2日〜S. 14年7月1日	70歳到達月の末日(誕生日が1日の時は、その前月末日)(注)
S. 14年7月2日以降生まれ	平成21年7月31日

(注)詳しい内容は、4月から有効の保険証郵送のとき同封します。
なお、旧国民健康保険証は国保年金係へ返していただくか、確実に破棄してください。

④ 75歳以上の国保の世帯主が後期高齢者医療保険に移行されても、引き続き国保の世帯主として取り扱います。

佐賀県後期高齢者医療保険証

昭和18年4月1日以前に生まれたすべての方と65歳から74歳までの方で、一定の障がいにより、現在「老人保健」に該当されている方へは、3月末日までに郵送します。
4月1日から病院等にかかるときは「後期高齢者医療保険証」1枚でよくなります。

なお、現在お持ちの「老人保健法医療受給者証(白色)」は3月末日までしか使用できません。4月以降に国保年金係へ返していただくか、確実に破棄してください。

後期高齢者医療被保険者証

被保険者番号 XXXXXXXXX

住所 多久市北多久町大字小侍〇〇番地

氏名 広城 太郎 性別 男

生年月日 昭和XX年XX月XX日

資格取得年月日 平成20年4月1日

発給期日 平成20年4月1日

交付年月日 平成20年4月1日

一部負担金の割合 五割

保険者番号 41XXXXXX

保険者名 佐賀県後期高齢者医療広域連合

■問い合わせ
市民生活課

国保年金係

☎ 75-6116

ラッピングバスのご紹介

市は今年1月25日に株式会社多久観光バスの協力を得て、多久をPRする広告を観光バスに掲載しました。広告を掲載したバスは32人定員の大形バスで、掲載した場所はバスの後ろの面です。

早速翌日から福岡・下関方面に団体旅行の利用があり、街なかを走った際は、描かれた多久聖廟や孔子様を見て手を合わせて拝む学生の姿があつたということです。

バスは今後観光客を乗せ、九州、山口、広島方面をはじめ、遠くは関西や関東まで走ります。

ラッピングバスの利用が多ければ多いほど、多くの皆さんに多久を知ってもらうことができます。多久のイメージアップや観光客の誘致、ひいては多久の活性化につながることで期待しているところです。



■問い合わせ
産業振興課

商工観光係

☎ 75-2117

佐

賀中部広域連合嘱託職員募集

佐賀中部広域連合では、介護保険の認定調査等に従事する嘱託職員を募集しています。

①介護保険法に基づく審査業務
(審査会の補助事務)

■採用人員 常勤 1名

■資格・免許等の条件

保健師の資格および普通自動車の運転免許

■勤務形態

月曜～金曜 週に35時間
(時間外の勤務有り)

■報酬 月額 190,000円

②介護保険法に基づく認定調査
(対象者を訪問し、調査および調査表の作成)

■採用人員 常勤 2名

■資格・免許等の条件

・保健師・看護師・准看護師・介護支援専門員のいずれかの資格および普通自動車運転免許
・家用車で対象者訪問が可能でパソコンが実務レベルで使用できる方

■勤務形態

月曜～金曜 週に35時間
(時間外の勤務有り)

■報酬 月額 183,200円

③介護保険法に基づく認定調査
(対象者を訪問し、調査および調査表の作成)

■採用人員 在宅 若干名

■資格・免許等の条件

・保健師・看護師・准看護師・介護支援専門員のいずれかの資格および普通自動車運転免許
・家用車で対象者訪問が可能でパソコンが実務レベルで使用できる方

■勤務形態

通常は佐賀中部広域連合に出勤する必要はなく、定められた勤務時間はありません。ただし、毎月1回研修のため、佐賀中部広域連合に出勤していただきます。

■報酬

在宅 1件当たり3,500円
(紙の調査票で提出)
在宅 1件当たり4,000円
(FDのデータで提出)



■雇用期間

平成20年4月1日～

平成21年3月31日

(ただし、2ヵ月間は、試用期間となります)

※勤務成績が良好な場合は雇用期間を更新します。

■応募方法

次の書類をそろえて郵送するか、佐賀中部広域連合までご持参ください。

(1)市販の履歴書(顔写真貼付)

(2)必要な資格等を証明する書類の写し

■選考方法

書類選考および面接を実施します。
(面接日時、場所については後日連絡いたします)

■募集期間

3月14日(金)まで

郵送は当時消印を有効とします。

■その他

採用された方については、認定調査についての研修を実施します。

■問い合わせ

☎840-0831

佐賀市松原四丁目2番28号

佐賀中部広域連合認定審査課

☎40-1132

福祉タクシー

利用券を交付します

重度の心身障害を持つ方に、タクシー料金の助成として、タクシー券を年間20枚(1枚500円)交付します。

申請の受け付けは4月からです。5月以降に申請された場合は交付枚数が減りますので、早めに申請してください。

対象となる方

自動車税または軽自動車税の減免を受けていない方で、

①身体障害者手帳の

1、2級の所持者

②療育手帳Aの所持者

③精神障害者保健福祉手帳

1級の所持者

持っているもの

障害者手帳と印鑑

■問い合わせ・受付

福祉健康課 高齢・障害者福祉係

☎75-4823

一

一時保育・休日保育のお知らせ

一時保育

普段、自宅でお子さんを保育されている方が、都合で一時的に保育ができない場合に、保育園でお子さんをお預かりします。



■対象

小学校就学前の児童

■利用できる期間・時間

週3日、月13日以内を限度とし、8時から17時30分まで

■利用料

・1日 1、500円
・半日 750円

■実施保育所

納所保育園	☎75767676	—	2591
みどり保育園	☎75767676	—	2216
とうぶ保育園	☎75767676	—	3608
なごみ保育園	☎75767676	—	2473
こばと保育園	☎75767676	—	2027
のぞみ保育園	☎75767676	—	2303
青い鳥保育園	☎75767676	—	4077
双葉保育園	☎75767676	—	3450
杉の子保育園	☎75767676	—	3580
和光保育園	☎75767676	—	3405

休日保育

休日に保護者が就労、傷病、冠婚葬祭および社会文化活動への参加等のため、同居の親族等により家庭での保育が受けられない小学校就学前のお子さんを、保育所で受け入れて保育するものです。（※保護者のリフレッシュのためにお預かりすることはありません）

■利用できる期間・時間

・日曜日および国民の祝日
・12月29日から翌年の1月3日まで（ただし、元旦・2日を除く）
7時30分から18時30分まで

■利用料

3歳未満児（—）内は3歳児以上
1日 2、000円（1、500円）
半日 1、000円（750円）

■実施保育所

青い鳥保育園 ☎74-4077

■一時保育・休日保育の申込

利用する日の2日前までに市役所福祉健康課に申込書を提出してください。ただし緊急でやむを得ない場合は実施保育所に直接申し込みをしてください。

■問い合わせ 福祉健康課

社会福祉係 ☎75-6118

厚

生年金特例法について

厚生年金保険料が給与から天引きされていたにもかかわらず、事業主から保険料の納付や資格などの届出がされていない方に年金をお支払いする法律ができました。

今までは・・・

厚生年金保険料が給与から天引きされていたにもかかわらず、事業主から保険料の納付や厚生年金の資格の届出がなかった場合で、保険料の徴収権が時効消滅となる2年を経過した時は、その記録は年金に反映されませんでした。

これからは

厚生年金特例法の成立により、厚生年金保険料の給与天引きがあったことが「年金記録確認第三者委員会」で認定されたときは、年金記録が訂正され、年金額に反映されます。



●事業主は、保険料の徴収権が時効消滅となる2年を経過した後であつても保険料を納付できることになり、社会保険庁はその納付を勧奨します。なお、事業主（法人）が廃業している場合には、役員であつた者に納付を勧奨します。

●社会保険庁は、事業主または役員であつた者が保険料を納付しない場合には、その事業主または役員であつた者の氏名を公表します。

●公表してもなお、保険料が納付されなかった場合には、国が保険料相当額を負担します。

社会保険庁ホームページも

アドレス <http://www.sia.go.jp/> ご覧ください。

問い合わせ

佐賀社会保険事務所

☎31-4191

または

「ねんきんダイヤル」

☎0570-051165
(平日8時30分～17時15分)

宝

くじの購入益金を財源として

助成されました

(自治総合センターでは、宝くじ

の普及広報と地域のコミュニティ活動の支援・活性化を目的に、宝くじの購入益金を財源として、住民が自主的に行うコミュニティ活動や緑化推進活動、地域防災活動などに必要な施設や備品の整備を助成しています。



防災用資機材

平成19年度は、西部小校区防災会と多久町地区防災会へ自主防災組織育成助成事業によりヘルメット・懐中電灯等の防災資機材の整備を図りました。



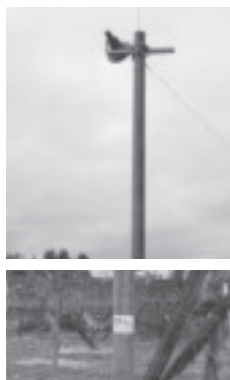
問い合わせ

総務課 行政係 ☎ 75-21112

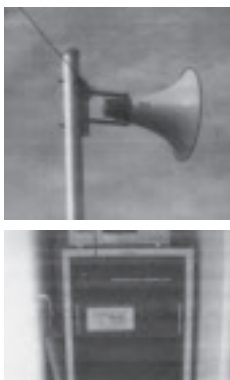
区内向け放送設備

平成19年度は5団体に助成され、2月号で2団体を紹介しましたが、今回は残りの3団体を紹介します。

【牟田辺区】



【平台区】



【板屋区】



3つの区とも、区内向けの放送施設の更新・増設に対して助成されました。

問い合わせ

総務部 経営統括室 企画経営係 ☎ 75-21116

佐

賀広域消防局からお知らせします

平成19年中に佐賀広域消防局管内で発生した火災の概要をお知らせします。

市別火災発生件数

市 別		佐賀市	多久市	小城市	計	損 害 額 (千円)	
区 別							
火災 件数	種 別	建 物	50	5	10	65	380, 846
		林 野	1	1	0	2	76
		車 両	11	2	4	17	12, 902
		その他	24	6	7	37	4, 637
	計	86	14	21	121	398, 461	
死傷者 人数	死 者	4	0	0	4		
	負 傷 者	6	2	6	14		

3月1日(土)から3月7日(金)までの一週間にわたり、春季全国火災予防運動が実施されます。

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分に注意しましょう。

住宅防火いのちを守る

7つのポイント

- ① 寝たばこは絶対やめる
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

問い合わせ 佐賀広域消防局 予防課 ☎ 35-6765

- ③ ガスこんろのそばから離れるときは必ず火を消す
- ④ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を使用する
- ⑤ 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- ⑥ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する
- ⑦ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣者の協力体制をつくる

3月は「春の青少年健全育成強調月間」です



- *子どもたちを事故や犯罪から守りましょう
- *子どもたちと積極的に会話をしましょう
- *子どもたちがのびのびと活動できる機会をつくりましょう
- *子どもたちが安心できる環境をつくりましょう
- *情愛の気持ちと独立心を育みましょう
- *子どもたちの立場に立つて考えましょう

計 量器定期検査を行います

売買などの取引や業務上の証明行為に使用されている事業所の計量器については、精度を確保するために2年ごとに定期検査を受けることが「計量法」で義務づけられています。

■検査実施者

佐賀県計量協会

※検査には手数料が必要になります



○集合場所検査

対象の計量器

- ①秤量が250 kg以下のもの。
- ②デジタル表示式でないもの。

○所在場所検査

大型のはかりや工作物に取り付けられているものなど、集合検査場所に持ち込み受検できないもの。所在場所検査については、佐賀県計量協会にお問い合わせください。

■集合場所検査の日程

期 日	時 間	場 所
4月3日 (木)	10時～12時	多久公民館
4月3日 (木)	13時30分～15時	東多久公民館
4月4日 (金)	10時～15時	多久市 中央公民館

※12時から13時は昼休み

■問い合わせ

佐賀県計量協会 ☎ 31-1411
多久市 産業振興課 商工観光係 ☎ 75-2117

広 域清掃センター建設推進課だよ

ごみの減量化を推進していきます！

現在、小城市との広域清掃センター建設が進められています。建設推進と併せて「ごみの減量化」も大きな課題の一つです。

もっと資源化できます

これからの「ごみ処理」は、単に家庭などから出るごみを焼却するだけではなく、資源循環の立場から資源物として利用できるものは有効に活用し、最終的に残ったものだけを焼却していくこととなります。つまり、ごみの資源化を図り、焼却するごみの減量を行うことが重要なテーマ

マになります。

両市の人口は、現在合わせて約7万人、平成18年度は、両市で1万8千252tのごみを焼却しました。毎日50t程（二人あたり約720g）の焼却ごみが発生したことになります。

資源物は、1千983t集められており、みなさんのご協力により、毎年の収集量は増加しております。しかしながら、資源化率は全国平均を若干下回っており、ごみ袋の中には、まだ資源化できるものが混入しているのも事実です。

みなさんのご協力が必要です

今後、小城市との広域ごみ処理にあたっては、「ごみ」や「資源物」の分別品目、必要経費、市民のみなさんの労力負担等を十分検証していくこととなります。ごみと資源物の分別は、みなさんのご協力がなくてはできません。これからも市民のみなさんや事業者のみなさんと協力しながら、ごみの減量化、資源化（リサイクル）の更なる推進を図っていきます。

■問い合わせ

小城市広域清掃センター
建設推進課 ☎ 73-8816

文化交流会館「なかしま」を 移築して再活用していた だく方を募集しています

市の施設として利用されていた建物の全てまたは一部を買い取り、移築や部材の再利用により有効活用をしていただく業者を募集します。

現地の視察などご希望の方は、お問い合わせください。

また、市ホームページ「各課からのお知らせ」にも掲載しております。

■所在地

多久市北多久町大字小侍

706番地

■条件等

建物・建具の全部または一部を買い取り、移築して有効活用される方

■提出書類

企画書（建物・部材の有効活用の企画）、見積書など

■提出期限

5月30日(金)

■選定方法

応募の中から、6月に選定委員会により選出して結果を通知します。

■問い合わせ

生涯学習課 文化スポーツ係 ☎ 74-3241

多

久市男女共同参画推進市民委員会より
市長へ「提言書」が提出されました

多久市では、平成15年に「多久市男女共同参画計画」を策定しており、今年度は、計画期間の中間年度に当たります。

そこで、平成19年4月に市民意識調査を行い、5年前との比較検討をしました。その結果等を元に多久市男女共同参画市民委員会において、市民の視点から捉えた現状と意見が集約され、この度「多久市男女共同参画計画策定5年目の提言書」として、市長に渡されました。



横尾市長に提言書を手渡す金子会長

市民意識調査の概要では、男女差別について、教育現場では減少しているものの、半数以上の女性が日常生活での差別を感じています。

また、最近のデータとして、男性の自殺件数の割合が多いことやDV（配偶者からの暴力）の相談件数が増加しています。



意見を交わす委員のみなさん

全体として、計画が策定された5年前と比較して、審議会等への女性委員の登用率が上がってきた事など向上してきたものもありますが、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）や地域社会での意識改革など、共同参画社会の実現に努める必要があります。

「提言書」の巻頭文より抜粋

私たち、平成18（2006）年4月に委嘱された多久市男女共同参画市民委員は、計画実施の中間年に当たり、後期の施策事業の推進のため、市民意識調査や市民生活の現状をもとに、3つの基本目標である、「人権尊重の視点に立った男女平等の意識づくりの推進」「男女共同参画社会の実現に向けた社会環境システムの促進」「男女がともに安心して心豊かに暮らせる環境の整備」のそれぞれについて意見を集約し、「女性と男性が互いの個性を活かしながら共に自立し、対等なパートナーとしてあらゆる場面に参画し、一人ひとりが生き生きとした豊かな暮らしができる社会の実現を目指す」ための提言と致しました。

この提言の趣旨を十分にご理解いただき、すばらしい多久市の男女共同参画社会が実現することを強く望みます。

平成20（2008）年2月8日
多久市男女共同参画推進市民委員会
会長 金子 純子

「多久市男女共同参画計画策定5年目の提言書」の全文については、ホームページに掲載しております。また、提言書をご希望の方は生涯学習課へお問い合わせください。

多久市男女共同参画推進
市民委員を募集します

多久市における男女共同参画政策の総合的な推進を図るための意見を述べるほか、政策の調査・研究をしたり、啓発普及に努めるなど男女共同参画政策の推進に関する活動を行っていただきます。

■募集人員 若干名

■任期 平成20年4月～平成22年3月

■応募資格

・市内に居住する20歳以上の方
（男女は問いません）

・年間2～3回、平日の昼間に2時間程度の会議や各種研修会に出席できる方

■募集期間

3月3日（月）から3月21日（金）まで

郵送の場合は3月21日必着

■応募方法 中央公民館に備え付けの（または多久市ホームページよりダウンロード）応募用紙に必要事項を記入して、男女共同参画社会づくりについての小論文（400字2枚程度）を提出してください。

Eメールでの応募もできます。

<http://www.city.taku.lg.jp/>

■問い合わせ・申し込み

教育委員会 生涯学習課

☎ 74-3241

各課への問い合わせは、
直通電話をご利用ください。

総務部	経営統括室	
	企画経営係	☎ 75-2116
	広報統計係	
	電子自治体係	☎ 75-2114
	総務課	☎ 75-2112
	秘書係	☎ 75-2115
	市史編さん係	☎ 75-2714
	財政課	☎ 75-2118
	税務課	
	課税係	☎ 75-2126
くらし部	納税係	☎ 75-6115
	地籍調査係	☎ 75-2176
	経営統括室	☎ 75-2113
	市民生活課	
	市民係・国保年金係	☎ 75-6116
	生活環境係	☎ 75-6117
	清掃センター	☎ 75-3001
	福祉健康課	
	社会福祉係	☎ 75-6118
	高齢・障害者福祉係	☎ 75-4823
まちづくり部	健康増進係	☎ 75-3355
	人権・同和対策課	
	人権・同和対策係	☎ 75-4824
	経営統括室	☎ 75-2132
	産業振興課	
	農政係	☎ 75-4825
	商工観光係	☎ 75-2117
	企業誘致推進係	
	建設整備課	☎ 75-4826
	下水道係	☎ 75-2179
市立病院	都市計画課	
	都市・住宅係	☎ 75-4827
	街づくり係	☎ 75-3170
	管理係	☎ 75-2105
	会計課	☎ 75-6114
	水道課	☎ 75-3003
	議会事務局	☎ 75-4828
	監査委員事務局	☎ 75-4830
	農業委員会事務局	☎ 75-4831
	選挙管理委員会事務局	☎ 75-4829
教育委員会事務局	市立図書館	☎ 75-2233
	中央公民館	☎ 74-3241
	教育統括室	☎ 75-3450
	学校教育課	☎ 75-2227
	生涯学習課	☎ 74-3241

教

考えよう 教育の今
子どもたちの未来
育 委 員 会 だ よ り

2月7日(木)13時30分から教育委員会が開催されました。

議題

- ・多久市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について
 - ・多久市立小・中学校管理規則の改正について
- 以上について協議されました。

『ありがとう、
さようなら南溪分校』

2008年(平成20年)3月30日をもって、約100年にわたる南溪分校教育の歴史を閉じることになります。

現在、南溪地区の区長さん、保護者の皆さん、育友会、地区の方々、南部小・分校教職員、議員さん、教育委員会等々で構成する実行委員会によって、閉校式に向けて着々と準備が進められております。



もう教室で子どもが学ぶことも、校歌が響くこともありません。地区の方々にとりましては、心のふるさとをなくしたような思いのことと拝察いたします。誇りある伝統と校風は南部小学校の中で生きていくようにしっかりと後押ししなければならぬと考えております。



子どもたちが、「未来へと希望を開いていくバネ」にしてくれることを願うばかりです。これから新しい歴史に向け、力強く一歩を踏み出す子どもたちへのお力添えご支援を切にお願いいたします。

閉校記念式典

3月30日(日)
10時30分から

次回の定例教育委員会は、3月14日(金)13時30分から、第3委員会室(市役所2階)で開催します。ご自由に傍聴できます。

問い合わせ

教育委員会 教育統括室
(市役所4階) ☎ 75-3450



第5回 緑が丘剣友会 剣道練成大会

2月10日(日)緑が丘小学校体育館において市内の4つの剣道クラブから小学生が集い、個人・団体戦が実施された。お互いに手数は出すものの一本を取るためには、氣勢・正しい打突が求められるので、修行中の剣士たちは、審判になかなか認めてもらえず、苦労していた。また、自分よりも体格・力に勝る男の子と互角に勝負する、卓越した技を持つ女の子たちもいて、努力の成果を見せた。

また親善試合として未経験の保護者と小学生の対決もあったが、やはり日頃の鍛錬が物をいう結果だった。



個人戦の結果 (優勝者のみ)

【基本】

○3年生 鍵山 壮真 (剣友会)

○4年生 古賀 亮介 (北振会)

【防具】

○3年生 井上 友貴 (聖風会)

○5年生 (男子) 石井 真成 (剣友会)

○5年・6年 (女子) 高見 玲菜 (剣友会)

○6年生 (男子) 野田 哲也 (北振会)

団体戦の結果

優勝 北振会

準優勝 剣友会

第48回県内一周駅伝 多久市は12位



2月15日(金)～17日(日)の3日間、早春の佐賀路を走る恒例の県内一周駅伝が開催され、多久市代表として船津監督をはじめ総勢34名が、34区間総距離298・2kmのレースに挑んだ。

多久市チームは2日目までは昨年を上回る11位のポジションを維持していたが、最終日に鹿島市に追い上げられ、合計タイムで3分34秒差と惜しくもチームとしての躍進はならなかった。大会は佐賀市が3連覇を飾ったが、三養基チームが昨年より40分近く時間を短縮して9位に順位を上げた。多久市チームにも来年の躍進を期待したい。代表の皆さん、お疲れ様でした。

全日本高等学校書道コンクール 13回連続最優秀校の佐賀北高等学校

多久町の陣内さん(3年生) 小形さん(2年生) 最高賞を受賞



右から書道科の池田先生、陣内さん、小形さん

間もなく卒業を迎える陣内さんは、「小学校1年生の頃から書道を始め、道を究めたくて北高を選びました。」とその目標に違えず、最高賞の受賞と、連続最優秀校の伝統を後輩に残されました。

全日本書道芸術協会が主催する、第13回全日本高等学校書道コンクールで、全国198校、約2万点近く出品された作品の中で、最高賞55作品のうち20作品を佐賀北高等学校書道部員の作品が占め、同校が最優秀校に13回連続で選出されました。この最高賞20作品のうち、鄭分公下碑賞(画仙紙の部)に輝いた普通科芸術コース書道科3年生の陣内千穂さんと楽毅論賞(平紙の部)を獲得した同じく書道科2年生の小形有香さんにお話を伺いました。「素晴らしい賞をもらって大変うれしい。」と喜びを素直に語られる小形さん。「来年は他の書体でもがんばりたい。」と抱負を語ってくれました。

今後は佐賀大学に進まれ、小学校の先生を目指してさらに勉学に励まれます。来年は14回連続受賞の期待がかかる、小形さんはじめ北高生徒のみなさん。先輩方に負けず、がんばってください。

第18回

佐賀北高等学校 芸術コース

■会場 佐賀市文化会館1階イベントホール

■日時 3月19日(水)～22日(土)の4日間

※期間中は書道部生徒による揮毫会も催されます。

市長コラム

青春とは心の若さである

3月は巣立ちの季節。青春のもつ可能性へのはばたきです。「青春の詩」という有名な詩があります。今年の成人式でも紹介しました。松下幸之助氏もその趣旨を凝縮し「青春とは心の若さである」と墨筆し、日々ご覧になっていたそうです。

「青春とは人生のある時期のことではなく心のあり方をいう。創造力・強い意志・燃える情熱・勇気・冒険心を青春という。年を重ねただけで人は老いない、理想を失うときに老いる。歳月は皮膚にしわを刻むが、情熱の消失は心にしわをつくる。悩み、疑い、不安や恐怖、失望が老いさせ魂をだめにする。」

「人は自信とともに若く、恐怖とともに老いる。」

希望ある限り若く、失望とともに老いる。」

「自然や神仏や他者から、美しさや喜び、勇気や力などを感じ取ることができる限り、その人は若い。」(抜粋)

作者はサミュエル・ウルマン。1840年4月13日のドイツ生まれ。後に両親とともにアメリカに移住し、アラバマ州に住み、教育者・実業家として活動しながら執筆を続けました。この詩は彼が70代のときの作品で、1922年に家族が発行した詩集「80年の歳月の頂から」の巻頭を飾っています。彼はその2年後に永眠しましたが、1945年に「How to stay young (若さを保つには)」のタイトルで米誌『リーダーズ・ダイジェスト』に掲載されました。

市内の高砂会ではこの詩を毎月の例会で唱和されています。お互いに心の若さを忘れず、良き春を迎えましょう。(俊)

平成19年度 市長交際費支出状況

支出種別	区 別	件 数	金額(円)
弔 慰	1月分 累 計	4 65	36,275 217,800
見舞い	1月分 累 計	1 3	10,000 30,000
御 祝	1月分 累 計	0 26	0 172,040
賛 助	1月分 累 計	1 12	4,289 83,289
激励金	1月分 累 計	0 0	0 0
接 遇	1月分 累 計	2 55	11,039 139,873
会 費	1月分 累 計	8 32	29,000 176,000
その他	1月分 累 計	1 6	30,450 50,715
合 計	1月分 累 計	17 199	121,053 869,717

◎詳細は市のホームページに掲載しています。

■問い合わせ 総務課・秘書係 ☎75-2115

市長のホームページ <http://www2.saganet.ne.jp/ys/>



市長のWindow
市民のみなさんへ

Good Choice

グッドチョイス まちの話題

まちの話題をお寄せください。総務部広報統計係 ☎75-2116 📠75-2110

ようこそ
いらっしゃい

1/29



かんたん

邯鄲市訪日青少年交流団

中国河北省から、国際交流のために訪日した中学生男女約40名が東部中学校を訪問し、同校生徒の歓迎を受けました。セレモニーの後、生徒達は緊張した面持ちで交流会に入り、折り紙や琴の演奏を披露していましたが、お互いの母国語は難解だったようで、英語で言葉を交わしはじめ、身振りも加えてやっと意思が伝わると、会場のあちこちで笑顔が出始めました。子供たちの適応力ってすごいですね。

第2回女山大根まつり

西多久町の伝統野菜「女山大根」をPRする第2回女山大根まつりが西多久公民館、幡船の里で開催されました。女山大根の重量当てクイズ、品評会・即売会、味わう会が行われ、約120人が訪れました。味わう会は、15品のバイキング形式で行われ、女山大根アイスクリームやゼリーなど新メニューも好評でした。

大根3本の重さを当てるクイズも催され、129票の応募がありましたが、残念ながら、ズバリ正解の方はおられず、正解に近い6人でズバリ賞の抽選が行われました。

品評会へは40品が出品され、受賞者に賞状とスコップが送られました。

正解は
11.25kg!

2/1~
2/3

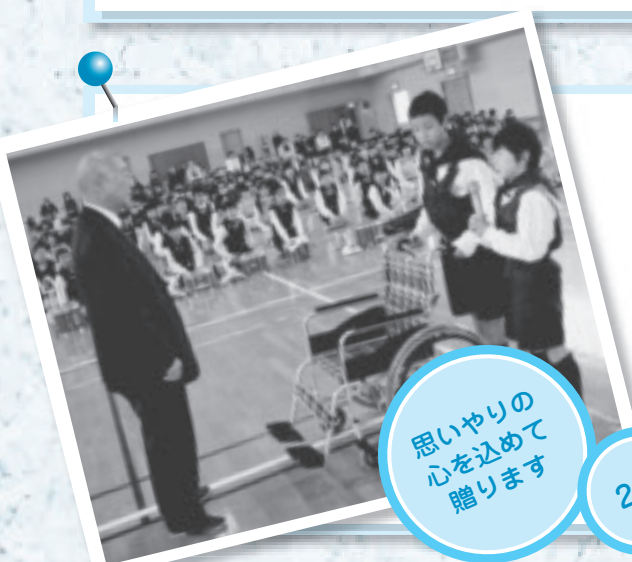


緑が丘小学校車椅子贈呈

緑が丘小学校PTAと同校児童たちが日頃から集めたアルミ缶とプルタブを換金して、多久市社会福祉協議会に車いす一台を贈りました。同校の車椅子贈呈は、昨年の北部小学校など合同で行ったプルタブ回収活動に続くもので、受け取った社会福祉協議会では「在宅介護など市民のために有効に活用したい」とお礼を述べられました。同校PTAでは、「環境問題や奉仕活動について考えるきっかけとなれば」と今後もアルミ缶の回収活動を継続されるそうです。

思いやりの
心を込めて
贈ります

2/3



たくさんの
拍手喝采が
送られました

2/17



多久高校&掛屋剛志くん チャリティコンサート

多久ライオンズクラブの主催で催されたコンサート。演奏を披露する剛志くんは小学校時代は盲学校で過ごし、現在は佐世保養護学校中学部の3年生。目が見えない彼ですが、彼の弾くピアノは、それと分からぬほどの卓越さと力強さを持ち、澄んだ歌声で聴衆の驚嘆と感動を呼びました。

自分の見ている世界を人に伝える術を音楽に見出した掛屋さん。残念ながら今回逃した方は、機会があればぜひ聴いてみてください。

ケガをした合鴨保護される

中央公園の池に住む合鴨の1羽のクチバシに釣り針が刺さっていると、市民の方から連絡があり、市の猟友会と市で捕獲を行いました。幸いさほど弱ってはいなかったため、針を抜いて治療を施した後に、その場で放鳥しました。中央公園の池は釣りが禁じられています。また、たとえ可能な場所でも針や糸の不始末で、多くの鳥や動物が被害に遭い、最悪の場合は死んでしまいます。釣りや猟をする時は決まりやマナーを必ず守りましょう。

2/19

人間の
不始末が
...



大きく
元気に育って

2/23



西溪公園で植樹ボランティア

西溪公園周辺にお住まいの「西溪会」と「四季の会」のみなさんのボランティアにより、もみじ12本が公園の南側に植樹されました。植えられた木は丈が3mほどで、幹はまだ細く、添え木に支えられていますが秋の聖廟創建300年祭や公園のライトアップの頃にはしっかり根付いて、きれいな紅葉が見られるとのことです。みなさん楽しみにしてください。



キャッチコピーを 募集します

1708年（宝永5年）多久聖廟が創建され、今年は創建300年の年です。

この多久聖廟創建300年を契機に、聖廟が建立された思いを市民の皆様にも再認識していただくとともに、全国へ多久聖廟をアピールしていきます。

このためにも、「多久聖廟創建300年祭記念事業」のキャッチコピーを市民の皆様から募集します。皆様からの応募をお待ちしています。

応募方法

■記載事項

キャッチコピー、住所、氏名、電話番号を記載してください。

■提出先

〒846-8501

多久市北多久町大字小侍7-1

多久聖廟創建300年祭実行委員会事務局

☎ 75-2350

FAX 75-2279

○電子メールで応募される場合

Eメールアドレス

300nen@city.takul.jp

■応募期限

平成20年3月19日(水)まで

こんにちは ヘルスマナアト です



今月の担当
北多久町食生活
改善推進協議会

みなさんニジマスという魚をご存知ですか。

ニジマスはサケ科太平洋サケ属に分類されており、原産は北アメリカで、明治10年に卵を輸入して多摩川に放流したのがニジマス養殖のはじまり！魚特有の生臭さがなく、成長の段階に応じて脂肪分の含有量が違ってきます。代表的な料理として、押し寿司、じゃがいもにとじますのピカタ、甘露煮、味噌汁があります。

今回は生サンマや小魚でもアレンジできる甘露煮を紹介します。

豆知識

鉄分が多いので、立ちくらみや動悸、息切れの原因にもなる貧血予防によい。またビタミンDが多く含まれており、骨を丈夫にしたり、精神を安定させる作用のあるカルシウムを効率よく体内に吸収する。

ニジマスの甘露煮

【作り方】

- ①ニジマスは、水で洗って筒切りにする。
- ②しょうがは、薄切りにする。
- ③ニジマスの切り口を上にして鍋に並べて入れ、しょうがと酒を加え、湯をひたひたにそそぎ強火で煮る。
- ④アクをとり火を弱め煮汁が半分になったらAを入れ更に7～8分煮てしょうゆを加える。
- ⑤煮汁をかけながら、ほぼ煮汁がなくなるまで煮る。



●材料(4人分)●

- ・ニジマス……………小4尾
- ・しょうが……………20g
- ・酒……………カップ1/3
- ・しょうゆ……………大さじ4杯
- ・水あめ……………40g
- ・さとう……………大さじ3杯

A



話題の新刊 おすすめの本

中国名言集一日一言

井波 律子 作



星のごとくある中国の名言の中から 366 の名言を紹介。
1 年間・春夏秋冬「一日一言」をたどること、季節の移ろいなどを深く味わうことができる。
普段何気なく使っている言葉がたくさん収められている。

親の家を片づけながら

リディア・フテム 作



思い出に満ちた家を片づけながら見えてきたのは、子どもでもある自分がまったく知らなかったふたりが生涯抱えていた深い心の傷だった。
人には語れなかった感情を語った本。

おまじないつかい

ながかわ ちひろ 作



おまじないって知っている？
いたいのいたいのとんでいけ～みたいな。うちのおかあさんは、おまじないつかい。(まほうつかいではありません。)
ゆっくりじっくり願い事を育ててかなえます。

図書館へでかけよう。

【休館日】 3 / 3(月) 10(月) 17(月) 20(祝) 24(月)

【月末整理】 31(月)

★「おりがみ」教室 22(土) 場所:図書館

10時～15 時までの間であれば

いつでもおこしください

※折り紙は図書館で用意します



その他 おすすめの本

一般向き

- ◆男感覚女感覚の知り方 (遠藤 周作)
- ◆次郎と正子 (牧山 桂子)
- ◆ありがとう、さようなら (瀬尾 まいこ)
- ◆熟自給農業のはじめ方 (中島 正)
- ◆健脳エクササイズ (長野 茂)

児童向き

- ◆きつねのフォスとうさぎのハース (シルヴィア・ヴァンデン・ヘーデ)
- ◆しにがみとおばあさん (鎌田 暢子)
- ◆あるのかな (飯野 和好)
- ◆ストーブのふゆやすみ (村上 しいこ)
- ◆食べものの伝承がわかる絵事典 (岡田 哲)

〈前向きに生きる〉

先日のある新聞の投稿欄に、次のようなことが載せてありました。
お正月の飾り餅(プラスチック製の段の物)を買ったところ、その中に小さな餅が4個入っていました。正月から縁起が悪いと思って、餅会社に電話したが断られたという内容のものでした。
この中で問題となっていたのは、4や9の数字は「死」や「苦」を連想するからいやだということだと思っています。
でも、考え方をちよつと変えれば、4は「しあわせ」、「よい」に通じ、9(ナイン)は「苦はナイ(ン)」というふうにいる方に考えてみてはどうでしょう。
何の根拠もないのに、「みんなが言っているから」「昔から言われているから」という理由だけで信じ込んでいるというところが、社会の中に多くあるのではないかと思います。「正しいのは何か」と自分で判断するように努めることが大切です。
参考までに、多久市出身でプロ野球選手だった加藤博一さんは、最後の背番号は44でした。彼は「よいよい」と解釈し、前向きに考え活躍されました。人生は、すべて前向きに生きていきたいものです。
野田陽子

人権教育 131
ともに生きる

市民文芸

《麦の芽短歌会 多久麦の芽互選》

喜寿迎祝の年は明けにけり

吉事もたらず初雪の降る

元旦に雪が降るのは何年ぶり

庭も道路も白銀一色

台風の余波なる雨に塗れそぼち

屋根を渡るか鶴の声

どんぐりの帽子はずれて転がりぬ

冬日の中に眠りいるかも

近き日に子等と同居の時が来る

立ち去りがたき思いもちつつ

ママゴトのママはおかつば梅の下

日脚伸ぶ下校の足のゆるやかに

冬晴れや畑の人に声をかけ

熱燗に昭和引きずる者同足

左手の手袋ばかり残りけり

千々岩弘幸

退職し会社の重き感謝する

廃屋にひっそりと咲く白い花

新時代会社員よりフリーター

初耳のふりで鎮く思いやり

表彰の後で薬物バレて来る

東子

和子

ユキ

正喜

岳生

《多久川柳会 西山残月選》

退職し会社の重き感謝する

廃屋にひっそりと咲く白い花

新時代会社員よりフリーター

初耳のふりで鎮く思いやり

表彰の後で薬物バレて来る

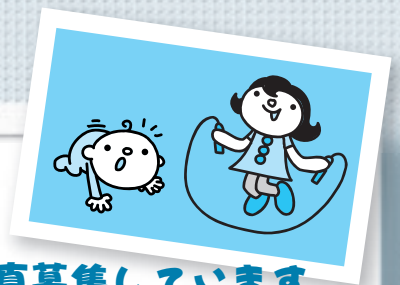
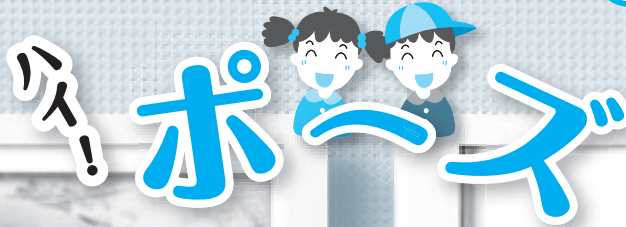
東子

和子

ユキ

正喜

岳生



こどもの写真募集しています

市報多久では多久市内にお住まいで、小学校入学前のこどもの写真を募集しています。あなたの自慢のお子さん・お孫さんをこのページに載せてみませんか。ご応募お待ちしております。

問い合わせは 総務部 経営統括室 広報統計係
☎75-2116 まで



森上 絹司郎くん
(5歳)
パパ 和則さん
ママ あやさん
(泉町)

子育て支援センター ☎75-5780

◆子育てクラブ「わくわくランド」

日 時 毎週木曜(祝日休み)
10時~12時

場 所 多久市児童館

◆「お別れ遠足」

日 時 3月13日(木)10時

場 所 中央公園(現地集合)

※天候により内容が変わります

◆園庭開放(杉の子保育園内)

日 時 毎週水曜(祝日休み)
10時~12時

◆子育て相談(電話相談可)

裏表紙の子育て欄をご覧ください

児 童 館

☎75-6621

いずれも対象は幼児から小学生までです。

◆おひなさまづくり

日 時 3月1日(土) 10時~12時

◆おりがみあそび

日 時 3月8日(土) 10時~12時

◆おはなしタイム

日 時 3月15日(土) 14時~

◆しおりづくり

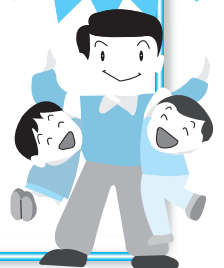
日 時 3月22日(土) 10時~12時

◆映写会

日 時 3月29日(土) 10時~12時

子育てコーナー

応援します



休日 歯科診療所	場所 佐賀市兵庫町大字藤木1006-1 ほほえみ館1階 佐賀市休日等急患センター横 電話 0952-36-9164 時間 9:30~16:00
休日夜間 こども診療所	場所 佐賀市兵庫町大字藤木1006-1 佐賀市休日等急患センター (ほほえみ館横) 電話 0952-36-9174 時間 土曜日 17:00~22:00 日曜・祝日 9:00~22:00
救急医療情報 問い合わせ	佐賀広域消防局 電話 0952-31-8899

その他の休日診療など

日付	在宅当番医	所在地	電話番号
3月2日	多久生協クリニック(内・小児科)	東多久町	☎76-3177
	鶴田運動機能回復クリニック (リウマチ科・整形外科)	牛津町	☎51-5611
3月9日	長野医院(内科)	西多久町	☎74-2755
	古賀医院(内科)	三日月町	☎73-2067
3月16日	多久市立病院(診療科未定)	多久町	☎75-2105
	ひらまつ病院(診療科未定)	小城町	☎72-2111
3月20日	諸隈病院(外科・内科)	北多久町	☎74-2100
	小城市民病院(診療科未定)	小城町	☎73-2161
3月23日	中多久病院(精神科・内科)	北多久町	☎75-4141
	江口病院(内科)	三日月町	☎73-3083
3月30日	永代医院(外科・内科)	南多久町	☎75-5003
	豊田医院(内科)	小城町	☎72-2031

※多久市立病院の診療科については当日お問い合わせください。

多久市
小城市
在宅当番医



労働基準監督官採用試験

受験資格 昭和54年4月2

日～昭和62年4月1日生まれ

の方で、大学を卒業した方お

よび平成21年3月までに大学

を卒業見込みの方

試験の程度 大学卒業程度

採用予定

労働基準監督官A

(法文系) 約75名

労働基準監督官B

(理工系) 約25名

第一次試験

平成20年6月15日(日)

受付期間

4月1日(火)～4月14日(月)

申し込み・問い合わせ

最寄の試験地

福岡市博多区博多駅前2-1-11

福岡労働局

092-411-4861

佐賀県の保険料

・均等割額 47,400円 ・所得割率 8.8%
保険料の限度額 1人あたり50万円

一人世帯の場合(公的年金のみ) ※均等割の5割減額はありせん

年金収入額 (円)	0～ 1,680,000	1,680,001 ～2,030,000	2,030,001～ 7,362,567	7,362,568 以 上
年間保険料 (円)	14,200～ 27,400	51,100～ 81,900	91,400 ～499,900	500,000 (限度額)
均等割減額割合	7割減額	2割減額	なし	なし

二人世帯の場合(二人とも公的年金のみで、妻の年金が基礎年金収入の79万円の場合)

年金収入額 (円)	夫	0～ 1,680,000	1,680,001～ 1,925,000	1,925,001～ 2,380,000	2,380,001～ 7,362,567	7,362,568 以 上
年間保険料 (円)	妻	790,000	790,000	790,000	790,000	790,000
均等割減額割合	夫	14,200～ 27,400	36,900～ 58,400	72,600～ 112,700	122,200～ 499,900	500,000 (限度額)
均等割減額割合	妻	14,200	23,700	37,900	47,400	47,400
均等割減額割合		7割減額	5割減額	2割減額	なし	なし



後期高齢者医療保険料について
75歳以上すべての方と65歳から74歳までの方で一定の障がいにより認定されている方の保険料は個人ごとにかかり、全員が負担する均等割と所得に応じて負担する所得割の合計額です。均等割については、同一世帯の後期高齢者と世帯主の所得の合計額に応じて減額措置があります。

■問い合わせ くらし部・市民生活課 国保年金係 ☎75-6116

広告

詳しくはホームページでもご覧頂けます!



笹川工建

検索



多久市を一望できる場所にたたずむ「カロン壱番館」

そこは、安心と安全を保証された場所。

台風の時も、大雨の時もしっかり家族を守ってくれる場所。

小さな子供たちも安心してお留守番。家族の安心を保証してくれる。

そんな安心して暮らせるマンションに住みませんか?



宅建業免許/佐賀県知事(5)第1804号(社)佐賀県宅地建物取引業協会会員
建設業協会許可番号 佐賀県知事(般・17)第6566号

◎笹川工建株式会社

お問い合わせはコチラまで

フリーアクセス 0120-75-6530

危険物取扱者試験

◆試験の種類

甲種・乙種・丙種

◆試験日時

平成20年5月18日(日)

甲種

乙種 (第4類)

9時30分～

乙種

(第1・2・3・5・6類)

丙種

13時30分～

◆試験会場

佐賀市水ヶ江三丁目1-25

龍谷高等学校

◆申し込み受付期間

3月31日(月)～4月11日(金)

◆受付場所

☎840-0831

佐賀市松原一丁目2-35

佐賀商工会館 別館2階

消防試験研究センター

佐賀県支部

◆問い合わせ

消防試験研究センター

佐賀県支部

多久消防署予防指導課

☎75-2191



募 集

佐賀建築技術専門学院

(佐賀県認定職業訓練校)

4月入学生募集

◆募集人員

・建築科 20名(2か年)

・左官科 10名(2か年)

◆入学手続

○入学願書 ○誓約書

(所定の用紙に記載して提出してください)

○写真

(3か月以内に写したものを1枚添付)

◆費用

年間13万円を入学手続き時に一括納入

◆受付期間

平成20年3月末日まで受け付けますが、定員になり次第、期間内であっても締め切らせていただくことがあります。

◆受付・問い合わせ

佐賀市鍋島町大字森田

469番地1

佐賀建築技術専門学院

☎33-2055

平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた方は、「ご注意ください」

年金記録もれにはさまざまなケースが考えられますが、とりわけ多いのが、平成9年の基礎年金番号導入前に旧姓で年金制度に加入した場合。基礎年金番号に結びつかない年金記録の中には、結婚等により名字を変更していると考えられる記録が多く含まれています。

まずは、次の方法でご自身の年金記録をご確認ください。

① 社会保険事務所または年金相談センターで

② ねんきん特別便専用ダイヤル(0570-1058155)

③ インターネット

(ユーザID・パスワード)で

※社会保険事務所等の所在地、開庁時間やインターネットでの年金記録の照会申込みなどについては、社会保険庁ホームページにてご案内しています。

(<http://www.sia.go.jp/>)



政府広報

広告

◇御祝…結納、入学、卒業、還暦、米寿

◇歓送迎会、同窓会

◇御法事…想いを偲び、真心を込めておもてなし致します。

※お料理のお届けも承っております。

※レストラン梅の華は火曜日が定休日です。

多久シティホテル松屋

多久市北多久町砂原692-42
TEL 0952-75-6666

広告

緑のトータルアドバイザー

Let's create a living environment rich with humanity.

造園工事 外構工事 お庭のお手入れ 造園資材販売

造園創業34年のキャリアがご相談に応じます。

お見積もりは、無料です。お気軽にお電話下さい。



社団法人 日本造園組合連合会会員



社団法人 日本造園建設業協会会員

西九州建設株式会社

環境保全整備・造園・土木工事業

佐賀県多久市北多久町大字小侍671-3

TEL(0952) 74-3591 FAX (0952) 74-3592

E-mail:nishikyu@po.saganet.ne.jp

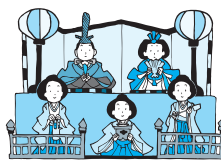
伝言板 DENGONBAN

受付・問い合わせ 総務部広報統計係 ☎75-2116

多久城下ひなまつり

昨年大好評でした『多久城下ひなまつり』展を今年も開催します。ご家族、友人お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。また、ボランティアスタッフも募集しています。興味のある方は、ご連絡ください。

日時 3月29日(土) 30(日) 催し ・雛人形展示・子どもたちによる琴の演奏 など
場所 寒鶯亭(西溪公園内) 問い合わせ 多久公民館 ☎75-2519
時間 10時~16時(両日とも) 西多久公民館 ☎75-2205

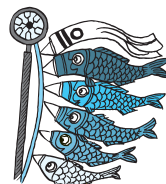


お使いにならなくなった

鯉のぼりをゆずってください

多久町 東の原の小川を整備して、「ホタルの里」を作るように計画していますが、5月にその場所で鯉のぼりの吹き流しを行って地域住民の癒しの場所、観光の目玉にしたいと思います。

4月いっぱいまでお待ちしておりますので、ご協力いただける方は、各町の公民館にお持ちよりくださるようお願いいたします。



問い合わせ
☎090-7155-2801
東の原美化クラブ 南里

「伝言板」のコーナーは、皆さんからの情報を掲載します。掲載を希望される方は、簡単にまとめた原稿をお寄せください。毎月10日締め切りで、翌月号に掲載します。ただし、営利目的や政治・宗教の宣伝などは、お断りします。



皆さんの情報
発信待ってます

【収録日】
3月5日(水)

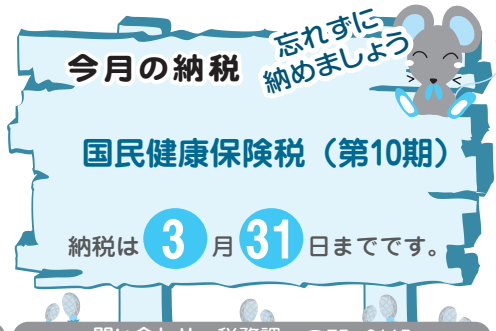
【収録内容】
3/17~3/30に行う
行事など

【収録日】
3月19日(水)

【収録内容】
3/31~4/13に行う
行事など

【収録日】
4月2日(水)

【収録内容】
4/14~4/27に行う
行事など



今月の納税

忘れずに
納めましょう

国民健康保険税(第10期)

納税は 3月31日 までです。

※申し込みは収録日の1週間前までに

申し込み・問い合わせ 総務部広報統計係 ☎75-2116

問い合わせ 税務課 ☎75-6115

広告

START!
DoCoMo
キャンペーン

2008.2.9-4.13



春割

8,400円(税込)



春割

4,200円(税込)



U-22キャッシュバック

22歳以下の方
期間中、バリューコースで
新規ご契約の方

10,500円(税込)

キャッシュ
バック

【対象】キャンペーン期間中、ドコモを新規契約(MNP含む)していただき、①・②の条件を満たすお客様

①ご契約者の生年月日が1985年4月2日以降 ②バリューコースで対象機種をご購入

※ご購入月末時点で、契約回線を解約もしくは利用休止した方はキャッシュバック対象外となります。

※詳しい内容については、店頭スタッフへお尋ね下さい。

ドコモショップ多久店 ☎0120-757-050 多久市北多久町大字小侍7-10 NTTビル1F(営) 平日・土日祝 10時~19時

3 月の催し・相談スケジュール

催

し

日付	内 容	時 間	場 所	問い合わせ
2日(日)	西多久町民グラウンドゴルフ大会	8時40分～	宝満山公園	☎75-2205(西多久公民館)
8日(土)	おはなしキャラバン	10時～	南多久公民館	☎75-2233(市立図書館)
9日(日)	東多久町民グラウンドゴルフ大会	9時～	東 部 中 学 校	☎76-2402(東多久公民館)
13日(木)	いきいき大学閉校式	10時～	中 央 公 民 館	☎74-3241(生涯学習課)
14日(金)	中 学 校 卒 業 式	—	市 内 各 中 学 校	☎75-2227(学校教育課)
15日(土)	古 文 書 講 座	13時30分～	郷 土 資 料 館	☎74-3241(生涯学習課)
17日(日)	小 学 校 卒 業 式	—	市 内 各 小 学 校	☎75-2227(学校教育課)
20日(水)	多久市民健康づくりバタック大会	9時～	北多久運動広場	☎74-3241(生涯学習課)
22日(金)	折 り 紙 教 室	10時～15時	市 立 図 書 館	☎75-2233(市立図書館)
23日(土)	東多久公民館改築落成式	10時～12時	東 多 久 公 民 館	☎76-2402(東多久公民館)
29日(土)	多久城下ひなまつり	10時～	寒 鷲 亭	☎75-2519(多久公民館)
30日(日)	南 溪 分 校 閉 校 式	10時30分～	南 溪 分 校	☎75-2227(学校教育課)

相

談

日 付	内 容	時 間	場 所	問い合わせ
18日火	行政・人権・登記	10時～15時	大 会 議 室 西	☎ 75 - 4824
26日水	法 律 (受付)13時～14時30分	大 会 議 室 東	☎ 75 - 2112	
5日水、19日水	社会保険 (完全予約制)	10時～15時	1 階 小 会 議 室	☎ 75 - 6116
3日月、4/1火	身 体 障 害 者	10時～15時	社 会 福 祉 会 館	☎ 75 - 3593
毎週月(祝日の場合は水曜日)	★消 費 生 活	10時～16時	市 民 生 活 課	☎ 75 - 6117
毎週第1、3、5水	★心 配 ご と	9 時30分～15時	社 会 福 祉 会 館	☎ 75 - 3593
毎週月	健 康	13時～16時	福 祉 健 康 課	☎ 75 - 3355
月・水・金	★家 庭 児 童	9 時～16時	福 祉 健 康 課	☎ 75 - 6118
月・水・金	★母 子	9 時～16時	福 祉 健 康 課	☎ 75 - 6118
月・火・水・金	★子 育 て	9 時～16時	子育て支援センター	☎ 75 - 5780

●相談は無料です。●祝祭日は休みです。●★印の相談は電話による相談もお受けします。

人のうごき

◆平成20年2月1日現在◆

総数… 22,702人 (+4)
男 … 10,692人 (-2)
女 … 12,010人 (+6)
世帯… 7,787世帯 (+13)

◆平成20年1月の異動◆

出生… 13人
死亡… 36人
転入… 67人
転出… 40人

()は前月との比較

編集後記

◎比較的暖かい冬だったので、自室はコタツのみで過ごしていましたが、2月は雪が降ったり霜が降りたりで、我慢の限界。物置で冬眠中のファンヒーターにご登場願いました。④
◎春の訪れより一足先にやってくるのは花粉の季節。1平方センチメートルあたり1800個。昨年の2600個よりは少ない予想。今月上旬ぐらいまでがスギ花粉の飛散がピークだとか。⑤

海外での心臓移植のための 募金にご協力ください



福岡市西区在住の中学2年生14歳の大崎幸一(おおさきこういち)くん(母：栄弓さんは北多久町出身)は、小学校6年生の初夏、福岡大学病院で重症の「特発性拡張型心筋症」と診断され2年間の闘病生活を続けていましたが、昨年10月このままでは1年後までの生存の可能性は50%と診断されました。国内では心臓移植への待機期間が長いので、海外での手術しか生きる道はありません。みなさまの温かいご協力、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

募金のお振込先

お振込先金融機関	口座番号	口座名義
佐賀銀行 早良西支店	普通 1121314	幸一くんを助ける会
ゆうちょ銀行	01790-0-83979	

電話による募金

0990-50-5151
2分間のメッセージを聞いて頂けると、1回につき315円が課金されます。

※NTT回線の固定電話に限ります。
(携帯電話・PH・P・光電話・公衆電話からはかけられません)

幸一くんを助ける会 〒819-0043 福岡市西区野方三丁目1-10 代表 / 皆川 泰男

TEL 092-400-7751 (代表) / FAX 092-400-7752 / <http://www.fight-kouichi.com/>



市報たぐは自然保護のため再生紙を使用しています。

印刷…株式会社 音成印刷